

岩手県警察からのお知らせ

今年、岩手県では架空請求詐欺が多発しています。

この詐欺の手口は、有料サイトの未納料金を請求するメールが届き、問い合わせ先に連絡すると犯人からお金を払うよう脅されるものです。

これまでは、犯人が被害者に電子ギフト券をコンビニエンスストアで購入させてギフト券のID番号を聞き出す方法が多く見受けられましたが、最近、コンビニエンスストアに設置しているマルチメディア端末からの支払いを求められる新たな被害が発生しています。

このような被害では、

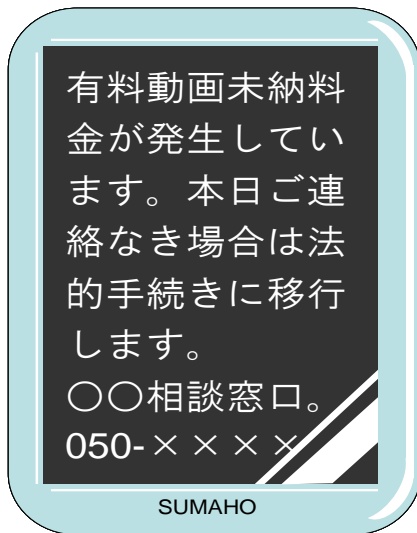
- ・ インターネットショッピングの代金の払込手続きができる「マルチメディア端末」を設置しているコンビニエンスストアに誘導され、この端末を操作するよう犯人から指示されます。
- ・ 端末から出力されたレシートをレジに持参し、お金を支払うよう指示されます。
- ・ 支払いすれば、犯人が購入した商品の代金をかわりに払うことになります。

詐欺被害に遭わないためには、メールや電話でお金を請求されたら、詐欺を疑い、必ず誰かに相談することが大切です。

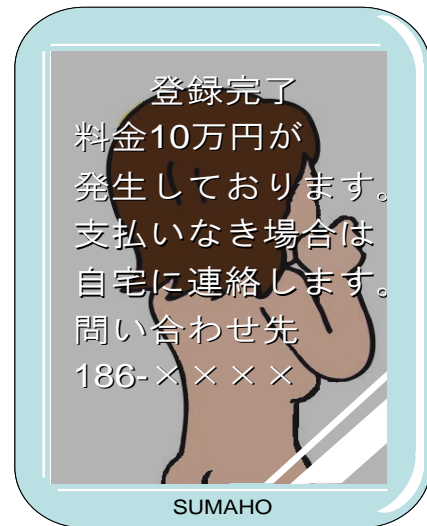
次のページで、この手口を図で紹介していますので、チェックしてみてください。

架空請求詐欺の手口

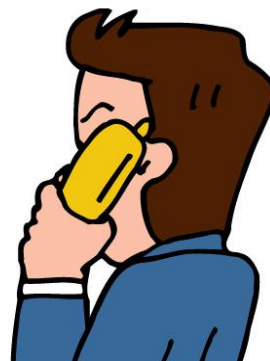
ある日突然こんな
メールが届きます



サイトを検索中に
突然こんな画面が
出ます



近所のコンビニで支払いができます。
コンビニで30万円を払ってください。
コンビニに着いたら連絡を
ください。支払い方法を教えます。



コンビニにある「マルチメディア端末」を操作し、出力されたレシートに基づいてレジでお金を支払うよう指示される

犯人が購入した代金の支払いをすることに・・・こうしてお金をだまし取られる